

平成 30 年度第 3 回埼玉県肝炎対策協議会議事録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 19 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
- 2 会 場 埼玉教育会館 104 号室（1 階）
- 3 出席者 湯澤委員 持田委員 渡辺委員 原委員 天辰委員 奥山委員 中山委員 芦村委員
（傍聴者：11 名）
- 4 議 事

（1）肝炎対策推進事業の実施状況について

ア 肝炎ウイルス検査の実施状況

- 事務局から資料 1 に基づき肝炎ウイルス検査の実施状況を説明。

【協議内容】

渡辺委員 さいたま市・川越市・越谷市の委託医療機関での検査数について、平成 29 年度が平成 28 年度よりも減少している理由はわかるか。

事務局 委託医療機関での検査は、健康増進事業のように他の検診等と同時に実施しているものではなく、市民の方が肝炎ウイルス検査を受けたいというご希望があった場合に受検するものなので、増減の明確な理由というのはいわからない。

イ ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況

- 事務局から資料 2 に基づき、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況を説明。

【協議内容】

渡辺委員 定期検査費用助成の申請件数は、埼玉県が多いということは承知しているが、埼玉県が多ければいいのではなく、全国的に件数を増やしていく必要があると思っている。全国の自治体が集まる会議等で、県が行っている周知方法等を共有した方がよいのではないか。

事務局 厚生労働省が開催している会議で、厚生労働省から埼玉県の取り組みを紹介していただいている。

渡辺委員 厚生労働省からだけでなく、県からも声を上げてもらいたい。

事務局 埼玉県の申請者数が多いということで、他都道府県からお問い合わせを受けることもある。

奥山会長 厚生労働省は、埼玉県の取り組みをどのように紹介しているのか。

事務局 「肝炎治療医療費助成制度の受給者証を郵送する際に、定期検査費用助成のお知らせを同封する」「治療が終了した方で、定期検査費用助成の対象となり得る方に個別通知を送付する」といった県の取り組みを厚生労働省の資料に記載していただいている。

奥山会長 そこをもう少し強調してもらおうなどして、他の自治体でも同様の取組が広がっていくとよいと思う。

持田委員 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の際にも指摘したが、肝炎治療医療費助成制度における自己負担月額 1 万円の対象者を考慮すると、定期検査費用助成制度の利用率は決して高くない。本日も、院内で SVR 後の患者さんと話をしたが、定期検査費用助成制度

のことを知らず、肝画像検査等の経費が高額であることへの不満を述べていた。受給者証の交付の際に、県から定期検査に関する案内も送っているはずであるが、患者さんは理解していないようである。制度のお知らせを、わかりやすい内容にするよう工夫していただきたい。

- 奥山会長 助成制度が複数あり、どの制度に該当するのかといったことがわからない可能性もある。
- 渡辺会長 埼玉肝臓友の会に入会していただければ、会報で個別の事例を掲載する等、丁寧に案内している。
- 事務局 自治体からの周知に加え、患者が行くことの多い医療機関の方からも案内していただけるよう、肝炎医療コーディネーター養成研修においても県の助成制度の説明を行っている。なるべく多くのチャンネルで、患者への周知を行っていただければと考えている。また、自治体からの周知方法や啓発資材については、工夫していきたい。

ウ 職域検査促進事業の実施状況について

- 事務局から資料 3 に基づき、職域検査促進事業の実施状況を説明。

【協議内容】

- 持田委員 陽性者の受診勧奨はどこがやっているのか。
- 事務局 協会けんぽ埼玉支部である。
- 持田委員 受診勧奨しても受診につながらなかった理由は把握しているか。
- 事務局 例えば受診勧奨の第 1 回目では、20 人の陽性者に書類を送付しているが、その後受診につながったかどうかについては、これから集計することである。
- 持田委員 受診につながらなかった方がいれば、その理由も聞いてもらいたい。肝臓病相談センターでフォローアップしている方で、受診しない方の理由で最も多いものは、「かかりつけ医から受診する必要がないと言われている」というものである。協会けんぽの被保険者についても、傾向を聞いておいてもらいたい。
- 事務局 受診しない理由についても把握していきたい。
- 持田委員 協会けんぽの C 型の肝炎ウイルス検査は、核酸増幅検査まで実施しているか。
- 事務局 抗体検査までであるため、治療歴がある方も抗体検査では陽性と出てしまう。
- 持田委員 資料 3-3 「肝炎ウイルス（C 型肝炎）に関する精密検査のお願い」の「*ただし、C 型肝炎ウイルス抗体は、インターフェロンなど過去の治療で完治した場合や、自然治癒した場合でも陽性となることがあります。」との一文は削除していただきたい。自然治癒したかどうかを判断するのは医者であり、この一文を読んで受診しない方が出ると困る。
- 事務局 協会けんぽと相談し、文面を再検討したい。
- 持田委員 また、同資料には肝臓病相談センターの案内が記載されているが、このような事項は事前に連絡していただきたい。

(2) 埼玉県肝炎治療医療費助成制度の取組について

- 事務局から資料 4 に基づき埼玉県肝炎治療医療費助成制度の取組状況を説明。

【協議内容】

- 渡辺委員 指定医療機関というのは、医療機関が申請をするものなのか。
- 事務局 医療機関の申請に基づき、県が指定するものである。
- 渡辺委員 地区拠点病院は全て申請しているのか。
- 事務局 まだ全ての地区拠点病院から申請をいただいているわけではないので、現在アプローチをしているところである。
- 渡辺委員 資料 4－7 で、近県との比較があるが、埼玉県は平均の 15% に届いていない。指定医療機関を増やす必要がある。日本肝臓病患者団体協議会でも、指定医療機関の少なさや、申請件数の少なさが問題になっている。厚生労働省は、こういった状況を把握しているのか。
- 事務局 厚生労働省からは、随時調査がある。
- 渡辺委員 今後増えていく可能性はあるのか。
- 事務局 参加者証の交付については、引き続き各医療機関や患者への周知を徹底し、対象となり得る方には参加者証の申請に結び付けていきたい。
- 渡辺委員 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業をもっと進めてもらいたいということを 5 月に国会請願する予定である。今の制度のままでは対象者が少なすぎる。
- 奥山会長 申請に関するの問い合わせの件数は把握しているか。
- 事務局 データとしてはないが、各医療機関から申請したいということで問い合わせはいただいている。今後、申請があると考えられる。
- 芦村委員 先日開催した肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会においても、同連絡協議会に参加いただいている地区拠点病院で、まだ申請していないところがあるという話になった。後日、同連絡協議会に参加していただいた医師に直接、指定医療機関の申請依頼を送付した。肝疾患の拠点病院、地区拠点病院とは別のがんの拠点病院もあるため、そちらの会議でも説明をした。県内全ての病院が申請する必要はないが、肝がん・重度肝硬変の治療を行っている病院は申請をしていただきたいと考えている。肝がん、重度肝硬変治療を行っているであろう病院には、繰り返し申請のお願いを実施しており、今後も続けていく。
- 持田委員 県内で肝がん、重度肝硬変の治療を行っている病院は 20 施設程度である。先日の肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会では、地区拠点病院の医師もこの制度を十分認識していなかった。地区拠点病院等を中心に、県から声をかけていただきたい。埼玉医科大学病院のホームページでは、専門医療機関とその治療水準を掲載している。この情報を参考にして、該当する施設に申請をお願いしていただきたい。
- 芦村委員 持田委員のおっしゃる通り、肝がん・重度肝硬変の患者がいるであろう病院に絞り、丁寧に制度周知や申請依頼をしていきたい。

(3) 肝疾患診療連携拠点病院の実施状況について

- 事務局から資料 5 に基づき肝疾患診療連携拠点病院の実施状況を説明。

【協議内容】

- 持田委員 日本肝臓学会の主催で肝炎医療コーディネーター研修会も実施している。これも資料に

明記していただきたい。

事務局 大変失礼した。コーディネーターの方のフォローアップの研修会も、11月4日にあわせて開催している。(事務局注：県のホームページには肝炎医療コーディネーター研修会のプログラムも追加して掲載しています)

(4) 埼玉県肝炎対策推進指針の評価について

○ 事務局から資料6に基づき埼玉県肝炎対策推進指針の評価について説明。

【協議内容】

持田委員 昨年度も言ったが、「肝炎ウイルス検査を受けたことがある県民の割合」の調査方法は、厚生労働省研究班の方式に準拠していただきたい。未受検者と認識受検者、非認識受検者を明確に区別して集計する必要がある。献血、出産、手術等の履歴を調査すれば、これらの数値が把握できるはずである。

事務局 資料6-1に掲載しているのは、認識受検者である。昨年度、持田委員の御意見を踏まえて非認識受検者も把握できるようなアンケート項目にしたところ、回答者にとっては少し難しく、回答率や回答の精度が非常に低くなってしまったため、今年度は認識受検者のみを把握する項目に戻した。

持田委員 厚生労働省研究班と同様の調査を実施しないと、全国のデータとの比較ができなくなってしまう。

事務局 アンケート項目については、来年度に向けて再度検討したい。

渡辺委員 毎回言っているが、所沢市がまだ肝炎ウイルス検診を実施していない。なぜ実施に至らないのか、非常に疑問である。また、B型肝炎ワクチンの接種率の3回目の数字が非常に低い。3回接種しなくてはならないという意識が薄いのではないか。

事務局 市町村からは、保護者に回数の説明をしているものと思うが、予防接種の傾向として、回数が重なってくると接種率が低下してしまう部分がある。

芦村委員 接種率は一人ずつ接種状況を追っているわけではなく、翌年度になってから前年度に実施した予防接種の状況を生年ごとに分けて把握している。B型肝炎ワクチンについては、1回目と2回目は比較的狭い範囲内に接種するが、3回目は比較的期間があき、接種が翌年度に回ってしまう場合もある。例えば平成29年度に出生した子については、平成29年度中に1回目、2回目を接種し、平成30年度に3回目を接種する場合は考えられ、この場合の3回目の接種を把握できるのは平成31年度になってしまう。このため、確かに回数が重なると接種率が低下するという傾向はあるものの、3回目の接種率は、実際は資料6-1に記載している52.5%よりも高いと考えられる。また、接種率が低下する理由としては、受けたい時期に他の予防接種と重なったり、風邪を引いてタイミングがずれ、定期接種の期間を過ぎてしまう、といったことも考えられる。

渡辺委員 国をあげてウイルス性肝炎の撲滅に取り組んでいるので、より接種率を高めるために、保護者にも認識をきちんと持ってもらった方がよいと思う。

奥山会長 市町村にも、このような意見があるということを伝えてもらいたい。市町村から一人ひとりに声掛けをしていくというのは難しいのか。

事務局 市町村によっては、例えばスマートフォンのアプリケーションを用いて、予防接種のスケジュールを伝えたりと、保護者をサポートする事業を導入しているところもあるようで、それぞれ工夫して実施しているものと考えられる。また、資料 6-1 の接種率については現時点のものであり、今後調査をすれば、その間に接種する人の分だけ数字が伸びてくるものである。

渡辺委員 奥山会長からもあったが、保健センター等から、保護者に声掛けというのはいけないものなのか。

事務局 保健センターでは、赤ちゃんの健診の際に母子手帳の記録から予防接種の状況を確認し、個別に相談を受けて予防接種を勧めている。

奥山会長 引き続き、事務局として何かできるか検討してもらいたい。

(5) 平成 31 年度の取組について

ア 医療機関における肝炎ウイルス検査陽性者への対応について

- 事務局から資料 7-1 に基づき医療機関における肝炎ウイルス検査陽性者への対応について説明。

【協議内容】

湯澤委員 陽性者が出た場合に、「あなたは陽性だから、近くの専門医療機関で精密検査を受けるように」というような、各医療機関が陽性者に渡す簡単な資材の作成を検討していただきたい。県から医療機関に送付してもらえれば、肝臓以外の診療をしている非肝臓専門医にとってはありがたい。各医療機関に通知する際に、こういった資材もあわせて送付してもらいたい。

事務局 県では、資料 3-3 でも御説明した陽性者向けリーフレットを作成しているが、このようなイメージでよろしいか。

湯澤委員 資料 3-3 のようなものではなく、小さなカードで「あなたはここへ行きなさい」と端的に受診勧奨するものがよい。そうすれば受診につながると思う。

事務局 陽性者にとって専門の医療につながる第一歩になるような資材の作成を検討したい。

持田委員 陽性者の紹介に関する実態は、拠点病院や地区拠点病院といった肝臓専門医がいる施設で調査しても意味がない。肝臓専門医がいない医療機関での実態を把握する必要がある。県内で適当な地域を設定し、その地域の医療機関の全数調査を実施してはどうか。

事務局 調査を実施する医療機関については、改めて検討したい。

イ ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の拡大について

- 事務局から資料 7-2 に基づき初回精密検査費用助成の対象者の拡大に伴う対応について説明。

(5) その他

- 渡辺委員から事務局への要望と日本肝臓病患者団体協議会の総会について説明。

渡辺委員 事務局からは、各事業の実施状況についてのデータだけでなく、そこからの考察も併せ

て報告してもらいたい。

また、医学の進歩や助成制度の拡大により、ウイルス性肝炎患者は確実に減ってきており、日本肝臓病患者団体協議会の会員も減少しているが、今年は 6 年ぶりに埼玉県で日本肝臓病患者団体協議会の総会を開催する。10 月頃を予定している。皆様方に色々と依頼することもあるかと思うが、その際はよろしくお願ひしたい。

○ 事務局から平成 30 年度第 1 回肝炎対策協議会で要望のあった点について説明。

事務局 参考資料②をご覧ください。今年度第 1 回の協議会で持田委員から御要望をいただいた、医師や肝炎医療コーディネーター向けの助成制度等の解説資材を、肝臓病相談センター長の医師の助言をいただいて作成した。様々な制度があり、かなりの情報を盛り込んでいる。実際に使用していただく中で改良していきたい。

渡辺委員 「医療関係者のための」となっており、対象が限られていないか。

事務局 保健所や市町村といった行政担当者向けの資材は既に作成しているため、今回は医療関係者に御使用いただくものを作成した。

渡辺委員 肝炎医療コーディネーターには、ぜひ様々な助成制度を知ってもらいたい。とてもいい資料だと思う。

奥山会長 それでは、本協議会を終了させていただきたい。長時間にわたり御協議いただき、感謝申し上げます。

それでは、事務局お願いします。

5 閉 会

事務局 ありがとうございます。

以上を持ちまして、埼玉県肝炎対策協議会を閉会とします。

なお、来年度の協議会につきましては、9 月を予定していますので、どうぞよろしくお願ひいたします。